

平成28年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成28年度9月補正予算等関係)

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年9月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成28年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		立地戦略課	2
		産業振興課	4
		労働政策課	5
	就業支援課	9	
	販路拡大・輸出促進課	10	
			13
	2 歳入歳出事項別明細書		14
	3 節の明細		19
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課	20
		産業振興課	
		労働政策課	
		就業支援課	
		販路拡大・輸出促進課	

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	平成27年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	立地戦略課	22
報告第10号	議会の委任による専決処分の報告について (15)鳥取県附属機関条例の一部改正について (平成28年8月19日専決)	企業支援課	23
報告第12号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について	産業振興課	25

議案説明資料総括表

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
立地戦略課	6,613,859	16,139	6,629,998				16,139	
産業振興課	2,414,806	12,291	2,427,097				12,291	
企業支援課	4,044,370	2,161,026	6,205,396		2,100,000		61,026	
労働政策課	1,955,985	32,980	1,988,965				32,980	
就業支援課	732,970	44,010	776,980	11,000			33,010	
販路拡大・輸出促進課	111,541	3,000	114,541				3,000	
一般会計合計	16,861,799	2,269,446	19,131,245	11,000	2,100,000		158,446	
説明 一般会計								
【立地戦略課】		企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金					7,765	
		【新】未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業					8,374	
【産業振興課】		IoT活用ビジネス創出支援事業					12,291	
【企業支援課】		商圏拡大・需要獲得支援事業					7,000	
		地域総合整備資金貸付事業					2,100,000	
		鳥取県版経営革新総合支援事業					—	
		経営改善設備投資支援事業					54,026	
【労働政策課】		企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金					32,980	
【就業支援課】		正規雇用転換促進助成金事業					30,000	
		若年者就業支援事業					—	
		【新】とっとりインターンシップ推進事業					14,010	
【販路拡大・輸出促進課】		【鳥取フードバレー戦略事業】食の安全・安心プロジェクト推進事業					3,000	

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	522,332	(債務負担行為額) 7,765	(債務負担行為額) 530,097				(債務負担行為額) 7,765	
トータルコスト	523,112	7,765	530,877	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の交付手続				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容及び事業費

倉吉市が行う灘手工業団地の団地造成等の整備に係る事業費が増額となったことに伴い、工業団地再整備事業補助金における予算の増額補正を行うものである。

《主な増額理由》土砂掘削量の増加による造成工事費等の増額

(単位: 千円)

	変更前(A)	変更後(B)	補正額(B)-(A)
事業費	305,550	443,171	137,621
補助対象経費	30,641	46,171	15,530
県補助額	15,321	23,086	7,765

(2) 債務負担行為

倉吉市が行う灘手工業団地の団地造成等の整備に係る事業費が増額となったことに伴い、工業団地再整備事業補助金の追加の債務負担を設定するものである。

(単位: 千円)

債務負担の期間	既債務負担承認額	変更後の債務負担額	追加債務負担額
平成29年度～48年度	188,264	226,953	38,689

(3) 制度の概要

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者10人以上、又は新規常時労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内：用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備 工業団地区域外：排水施設、道路の新設又は改築
補助対象経費	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場合は、上限を20億円とする。
補助率	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、次の①を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は ①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。 なお、やむを得ない事情があると認める場合は上記6億円を3億円に引き下げる。 ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域 ※補助率の上乗せは、平成28年度末までの時限措置

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきている中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費などを追加するとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案した補助率の見直しを行い、大手製造業の誘致に繋がった。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

1 目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7 6 6 4)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 未利用施設等 を活用した立地環境 整備支援事業	0	8,374	8,374				8,374	
トータルコスト	0	8,374	8,374	(補正に係る主な業務内容) 制度の周知・説明、補助金交付手続き				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点 集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 智頭町がコールセンター業務を行う企業を誘致するため、廃校となっている旧山郷小学校を整備する事業に対して支援する。								
2 主な事業内容 <智頭町の事業計画>								
事業箇所	旧山郷小学校 (平成24年に廃校)							
事業概要	空き教室のオフィス化、トイレ改修、駐車場整備							
事業費	41,870千円							
県補助金	8,374千円 (事業費に起債充当後、交付税措置額を差し引いた町の実質負担額の2/3)							
【補助制度の概要】								
補助金の名称	鳥取県未利用施設等整備支援事業補助金							
対象事業	市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を、貸事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い、整備する事業							
補助対象経費	施設取得費 (用地費を除く)、改修費 (設計費を含む)							
補助率	1/2 ただし、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域内であり、かつ、財政力指数が0.5未満の市町村については、補助率を2/3とする。 ※補助率引き上げは、当該地域における雇用や、立地市町村内企業との取引などの中山間地域の活性化に資する事業を行う場合に限定。							
補助対象上限	3億円							
3 これまでの取組状況、改善点 平成27年6月補正において制度化し、今回が初めての適用となる。廃校を活用した工業団地以外での企業誘致として、今後の多様な企業誘致の促進につなげていく。								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				繰越	起債	その他	一般財源	
IoT活用ビジネス創出支援事業	(債務負担 行為額 8,000 30,751)	(債務負担 行為額 24,000 12,291)	(債務負担 行為額 32,000 43,042)				(債務負担 行為額 24,000 12,291)	
トータルコスト	36,210	12,291	48,501	(補正に係る主な業務内容) 補助金関係事務				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

技術革新の目覚ましいICT技術(ビッグデータやオープンデータ活用技術等)や、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの新しい概念・技術を活用して、本県におけるイノベーションの誘発・新事業の創出を促進し、地方創生に繋げる。

[IoT] 家電・自動車・機械装置等あらゆるモノがインターネットにつながること。

Internet of Things モノのインターネットの略

[ビッグデータ] センサー技術の革新やソーシャルメディアの普及、クラウドコンピューティングの発展等により捕捉可能になった大量データのこと。

[オープンデータ] 行政が持つ情報を二次利用できる形で民間事業者等に公開すること。

2 主な事業内容

国が先端ICTを活用したビジネス創出の推進を成長戦略の柱の一つとして明示したことにより、官民の動きが更に加速している中、県内企業も先端ICTを活用した新規事業への取組が活発化し、「先端ICT活用実証モデル開発支援補助金」の活用ニーズが高まっていることから、採択枠を拡大するための増額補正を行う。

【先端ICT活用実証モデル開発支援補助金】

IoT、ウェアラブル、ビッグデータ等の先端ICTを活用した本県の地方創生に寄与するシステム・サービスを県内関連機関と連携して実証開発する取組を支援する。

(補助額: 上限8,000千円、補助率: 2/3以内、補助期間: 最長12か月)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	補正理由
IoT技術セミナー	1,320	0	1,320	
データ活用人材育成	3,500	0	3,500	
先端ICT活用実証モデル開発支援補助金	25,931	12,291	38,222	採択事業件数を1件から4件に増加。(IoT、ビッグデータ活用による製造業等の課題解決に資する事業を支援する。)
合計	30,751	12,291	43,042	

3 これまでの取り組み状況、改善点

○「先端ICT活用実証モデル開発支援補助金」は平成27年度は「ウェアラブルデバイス活用実証モデル開発支援補助金」として実施し、3件を採択(生活分野、医療介護分野、農業分野)。現在はシステム開発を終え、県内実証フィールドにおいて実証試験を開始するなど、順調に進捗している。

○平成27年度はウェアラブルデバイスを活用したシステム・サービス開発を支援することとしていたが、平成28年度はIoTやビッグデータ等を含むICT技術全般に要件を拡大し、現在1件を採択している(医療介護分野)。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	(債務負担行為額) 34,000 36,079	(債務負担行為額) 14,000 7,000	(債務負担行為額) 48,000 43,079				(債務負担行為額) 14,000 7,000	
トータルコスト	38,418	7,000	45,418	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.3人	0.0人	0.3人	事業者相談対応、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等が行う商圏拡大及び需要獲得に向けた取組のうち、国際情勢の動向の影響への対応、生産性向上につながる取組に向けた調査・検討枠を新設する。

2 主な事業概要

- ・調査検討型で、英国のEU離脱等の為替レート変動による海外展開戦略の変更等のために行う商圏拡大・需要獲得に係る調査・検討事業を追加する。
- ・中小企業等経営強化法の施行を受け、事業者が生産性向上に取り組むために必要な調査・検討を支援するため、生産性向上枠を新設する。

事業枠	調査検討型	商圏拡大型	【新規】調査検討型 (生産性向上枠)
対象事業	・商圏拡大及び需要獲得に係る調査検討に必要な調査・検討に係る経費 ・【追加】英国のEU離脱等の為替レート変動、各種制度・取扱い(関税等)の変更による新たな地域や国での商圏拡大及び需要獲得を行う調査・検討経費を支援する	商圏拡大及び需要獲得に向けた取組(販路拡大、新事業展開等)に係る経費	「生産性向上」を目指した県外・海外への商圏拡大及び需要獲得のために行う調査・検討に係る経費 ↓ 県版経営革新による生産性向上へつなげる
補助金額(補助率) 採択件数	3,000千円(定額) 当初3件、補正3件	5,000千円(2/3) 5件程度	1,000千円(国内1/2、海外2/3) 5件程度
事業期間	12か月以内	24か月以内	12か月以内

【補正予算の内訳】

(単位 千円)

区分	調査検討型	商圏拡大型	調査検討型 (生産性向上枠)	継続分 (H26、H27採択分)	計
補正前	[9,000] 4,500	[25,000] 0	- -	- 31,579	[34,000] 36,079
補正後	[18,000] 9,000	[25,000] 0	[5,000] 2,500	- 31,579	[48,000] 43,079
差引補正	[9,000] 4,500	- (交付決定枠のみ)	[5,000] 2,500	- -	[14,000] 7,000

(上段：交付決定枠(債務負担行為額)、下段：予算額)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度経済対策として本事業を創設。平成27年度からは県外、海外展開にチャレンジする成長志向の県内事業者の取組を後押ししてきた(平成25～27年度交付決定件数：計25件)。
- ・平成28年度当初予算では、TPP発効に向けた動き等の外部環境の変化を踏まえ、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加した(交付決定件数：計6件)。今回補正予算で、英国EU離脱等の為替レート変動、生産性向上支援に対応する。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫出	起債	その他	一般財源	
地域総合整備資金貸付事業	(債務負担行為額) 2,100,000 0	2,100,000	(債務負担行為額) 2,100,000 2,100,000		2,100,000			
トータルコスト	0	2,100,780	2,100,780	(補正に係る主な業務内容) 融資実行手続き、融資先企業・地域総合整備財団との調整 など				
主な業務内容	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化: 経済情勢や資金ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域振興に資する民間投資を支援するため、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)の総合的な調査・検討の結果に基づき、民間事業者に長期の無利子資金(地域総合整備資金(ふるさと融資))の貸付を行う。

2 主な事業概要

貸付対象事業の進捗状況から貸付実行額及び実行時期の見通しが立ったため、歳出予算を措置するものである。

※平成28年度当初予算で債務負担行為を設定済み(平成29年度まで。上限21億円)。

<貸付事業の内容>

三洋製紙株式会社のバイオマスボイラー導入に当たり、必要な資金の貸付を行う。

[貸付額] 21億円 ※貸付対象事業費(補助金額を除く)の35% [償還期間] 15年

[貸付時期] 借受企業において当事業に係る支払等完了後、貸付実行(平成29年3月)

[貸付対象事業の概要]

エネルギーの安定調達を目的として、重油から燃料転換を図るためのバイオマスボイラーを建設。発電設備を併設し、固定価格買取制度を利用した売電事業も実施。

- 事業場所 三洋製紙(株)本社敷地内(鳥取市古市)
- 総事業費 69.4億円
- 事業内容
 - (1)設備(ボイラー)導入
 - ア 規模: 蒸発量70t/h イ 発電能力: 16,700kW
 - ウ 燃料: PKS(ヤシ殻)、未利用材、リサイクル材、一般木材
 - (2)発電設備工事(受電設備設置、鉄塔改造など)
 - (3)鳥取港整備(燃料ヤード整備・防風柵設置)
 - (4)配管・配線工事、土工事など
- 雇用増 7人
- 工事期間 平成26年9月~平成28年12月 ○運用開始 平成28年12月

[事業の特徴]

- (1)山村部での雇用確保をはじめ木材の安定供給に向けた体制整備など、林業、木材産業の活性化への波及があり、地域産業の振興に資するものである。
- (2)環境調和型社会システムの構築に向けた産業分野における先導的プロジェクトである。
- (3)再生可能エネルギーの導入による環境負荷低減に効果がある。
 - ◇(参考)再生可能エネルギーの導入目標(とっとり環境イニシアティブプラン(H27~30))への寄与度
再生可能エネルギー全体で119,530kw、うちバイオマス49,432kwの導入目標に対して当事業で16,700kw増

3 これまでの取組状況、改善点

○地域総合整備資金は、地方交付税措置などによる総務省のバックアップのもと、地方公共団体が地域振興に資する民間投資を無利子融資により支援する制度であり、これまで大規模工場立地や公共交通機関整備など地域への波及効果の高い多種多様な事業を採択してきた。

◇融資実績 ・件数 12件 ・設備投資総額 1,466億円 ・融資額 135億円 ・雇用増 1,577人

○近年県内では、鳥取型のエコスタイル確立に向け、未利用間伐材の有効利用など里山の地域資源を活用した環境調和型の社会システムづくりが進められ、県でも全庁挙げてバックアップしている。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

企業支援課 (内線: 7 6 5 8)

2 目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	債務負担 行為額 895,000 1,521,752	債務負担 行為額 50,000 0	債務負担 行為額 945,000 1,521,752				債務負担 行為額 50,000 0	
トータルコスト	1,524,091	0	1,524,091	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3 人	0.0 人	0.3 人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標 (指標)	県内中小企業者の経営革新支援: 県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県版経営革新総合支援事業について県内中小企業の付加価値・生産性の高い取組を促進するため、制度要件等の拡充を行うとともに、交付決定枠を増額する。

2 主な事業内容

付加価値・生産性向上に向けた全業種的な取組を促進するよう、生産性向上に係る対象事業等を拡充するとともに、国の中小企業等経営強化法(今年7月施行)の計画認定と連携した支援枠を創設する。

- ①生産性向上型について、「設備投資」に加え「販路開拓」「人材育成」を対象事業化
- ②経営強化法の計画認定を要件化し、固定資産税の軽減等による支援効果の向上
- ③各事業者の事業計画に応じて対応できるよう限度額を2つに区分
- ④「高度生産性向上型」を「生産性向上型」に名称を改める。

区分	高度生産性向上型	生産性向上型
対象事業	サービス開発・試作品開発・プロセス改善等による生産性向上の取組。	サービス開発・試作品開発・プロセス改善、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組。
補助事業期間	24ヶ月以内	24ヶ月以内
補助メニュー 〔補助率〕	設備投資〔2/3〕	販路開拓・人材育成等〔1/2〕 設備投資〔2/3〕 ※海外展開の取組については、全ての補助率を2/3とする
補助限度額	1,000万円	500万円 1,000万円
要件	○投資利益率3%以上、正規雇用2名以上増の計画であること。	○中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けていること。 ○正規雇用の維持又は増加が前提の計画であること。 ○中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けていること。 ○投資利益率3%以上、正規雇用2名以上増の計画であること。

【交付決定枠(債務負担行為額)】

(単位: 千円)

区分	スタート型	生産性向上型	成長・拡大型(法承認)	計
対象事業	小規模事業者を対象とした新たな取組	サービス開発・試作品開発・プロセス改善等の生産性向上の取組	スタート型からのステップアップや事業拡大等の新たな取組	
補正前	700,000	50,000	145,000	895,000
補正後	600,000	200,000	145,000	945,000
差引補正	▲100,000	150,000	0	50,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度から「高度生産性向上型」の支援枠を設け、国内外の需要獲得に向けた県内中小企業の設備投資による競争力強化を支援する制度をスタート。
- 全業種を対象とする中小企業等経営強化法が施行され、計画認定を受けた企業への固定資産税の3年間1/2軽減、信用保証の別枠化、政府系金融機関の低利融資などの支援制度が創設。
- これらの状況を踏まえ、今後3年間を集中支援期間と位置づけ、本事業や国の各種支援策等を組み合わせて県内企業の生産性向上を促進していく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営改善設備投資支援事業	52,208	54,026	106,234				54,026	
トータルコスト	54,547	54,026	108,573	(補正に係る主な業務内容) 商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、更なるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援し、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

2 主な事業内容

(補正理由)

平成27年度に債務負担行為 (上限300,000千円 (H27~28)) を設定。

本事業は、補助期間を最長12か月としており、平成27年度執行の補助金額確定に伴い、平成28年度執行予定に合わせて歳出予算の組換えを行うもの。

(単位: 千円)

区分	現計予算	執行見込	差引補正額	備考
設備投資補助 (H27年度継続分)	52,208	106,234	54,026	H27年度内執行予定でH28年度に持越となったものについて増額

(経営改善設備投資支援補助制度)

対象者	(1)平成26年度以前の県版経営革新計画認定事業者(全業種対象) (2)県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3)雇用の維持又は増加を前提とした事業計画を有すること (4)過去に本補助金を活用して設備投資を行った者でないこと		
補助対象事業	(1)設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2)県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開		
補助上限額	【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円	※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象	
補助率	2/3以内	補助期間	最長12か月
補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等		

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度2月補正で制度創設後、343件(8.3億円)の設備導入事業を交付決定し、中小企業の経営効率の向上や雇用拡大に向けた取組を支援している。
- 中小事業者の設備投資については、引き続き「鳥取県版経営革新総合支援事業」において支援を実施している。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

労働政策課（内線：7223）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	49,540	32,980	82,520				32,980	
トータルコスト	53,439	32,980	86,419	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付に係る事務、補助事業の効果検証等				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業を対象に、新規雇用者に対して研修を行う際の研修経費を助成する。

2 主な事業内容

<増額補正の理由>

当初の予定より対象事業所や新規雇用者が増加したこと等に伴い、研修受講費等に係る補助金所要額が増加する見込みとなったため。

(単位：千円)

当初予算	所要見込額	差引補正額	備 考
49,540	82,520	32,980	研修受講費等補助の所要額増に伴うもの

<事業概要等>

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、正規雇用者数が以下の要件を満たす企業 (1) 企業立地等事業補助金の認定企業 ・製造業：10人以上（県内中小企業にあっては3人） ・情報処理・提供サービス業：20人以上 ・ソフトウェア業、自然科学研究所等：技術者等5人以上 (2) 情報通信関連雇用事業補助金の認定企業 ・情報処理・提供サービス業：(1)の要件と同様 ・ソフトウェア業、自然科学研究所等：(1)の要件と同様 (3) 事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業：5人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者 （非正規雇用労働者（ただし常時雇用労働者であること）は新規の正規雇用者数を上限とする）
対象経費	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料 等
補助金額	(1) 対象経費の1/2（上限：60万円/人） (2) 対象研修期間：雇用の日から1年以内

3 これまでの取組状況・改善点

平成25年度から事業開始し、立地認定企業が増える中、年々研修受講者も増加している。
 （平成25年度81名、平成26年度149名、平成27年度201名）

新規雇用者の定着のため、研修受講費を補助しているものであり、今後も内容を見直しながら事業を継続していく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	30,000	30,000	60,000				30,000	
トータルコスト	33,899	30,000	63,899	(補正に係る主な業務内容) 助成金に係る交付事務				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者へ助成し、正規雇用拡大を図る。

<増額の理由>

当初の予定より正規雇用転換者数が増え、正規雇用転換促進助成金の執行額が増加する見込みとなったため。

(単位: 千円、人)

区 分	当初予算(A)	既執行済(B)	今後執行予定(C)	執行見込(B+C)
金 額	30,000	28,600	31,400	60,000
正規雇用転換者数	100	94	106	200

2 主な事業内容

介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用へに転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。

また、対象者がひとり親の場合、10万円加算して1人につき40万円を支給する。

(1) 事業の概要

ア 対象となる業種・分野

介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用 等

イ 対象従業員

現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用へに転換された者(国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。)

ウ 対象事業者

県内の中小規模事業者(ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限)

エ 支給要件

・非正規社員(派遣社員を含む)として6か月以上雇用され、正規雇用へに転換されていること。

(※ 正規雇用転換後1年以内に離職(自己都合を含む)した場合は、返還とする。)

(2) 事業実施期間

正規雇用1万人チャレンジ期間(H27~H30)での実施を予定

※本事業による正規雇用創出(転換)目標 1,000人(H27~H30)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・正規雇用1万人の実現に向けた施策の一つとして、平成27年8月20日から制度をスタート。年度途中からの事業開始ということもあり、初年度は商工団体や各事業団体、新聞広告等を通じて周知を図り、平成27年度は50名分の交付申請があった。
- ・平成28年度は、支給要件となっている非正規社員の期間を1年から6か月に短縮した。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	60,030	0	60,030	11,000			△11,000	
トータルコスト	77,186	0	77,186	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標（指標）	若年者の就業支援：おおむね45歳未満の就職率を前年以上とする							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。</p> <p>(補正理由)</p> <p>若年者就業支援事業の「若者仕事ぶらざの設置」及び「若年者就業支援員の配置」に関する経費の一部について、一般財源から地方創生推進交付金へ財源更正を行う。</p>								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり インターンシッ プ推進事業	0	14,010	14,010				14,010	
トータルコスト	0	14,790	14,790	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託調整、委託契約、委託検査、支払等				
工程表の政策目標(指標)	県内外大学生のインターンシップ参加者の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県のインターンシップは「鳥取県インターンシップ推進協議会※」で取り組んでおり、参加者は増加傾向にあるものの、県外学生の参加がまだ十分に進んでいない等の課題がある。そこで、県外及び低学年からのインターンシップ参加促進策を強化するとともに、学生を惹きつけるインターンシッププログラムの作成支援や効果的な情報発信等を図る。
※鳥取県インターンシップ協議会…平成27年5月、将来の産業人材となる学生を対象に、鳥取県内の産学官が協働でインターンシップを推進することを目的に設立。実施委託先：鳥取県中小企業団体中央会

2 主な事業内容

(1) 学生インターンシップ参加促進事業

① インターンシップメニューの拡充

現在のプログラムに学生の目的に応じた新たなメニューを加え、プログラムを充実させる。

短期型	大学1、2年生や県外学生等が業界や企業の業務内容を知る1～3日間のインターンシップ。
長期型	企業と学生(等)が協力し、1～6か月程度で企業の課題解決について共に考えるインターンシップ。【課題例】商品開発、販売促進、研究開発等

② 県外学生の参加促進 (2,724千円)

インターンシップガイダンス等の開催	県外学生の参加促進を図るため、県外でインターンシップガイダンス、Uターン就職セミナーを就活専門機関(マイビ等)に委託し開催。(東京、大阪各1回)
県外大学での説明会等の開催	県内出身の学生が多い県外大学で、理系人材、IT人材、介護・福祉人材など分野を絞ったインターンシップ説明会・ガイダンス・企業説明会等を開催。

③ 就活カードの発行及びホームページの充実 (4,320千円)

就活カードの発行	・インターンシップや企業紹介フェア等に参加した学生に「就活カード」を配布。 ・カードには、新たに作成する「とっとり就活ナビ」、学生登録、インターンシップサイトのQRコードを掲載。(20,000枚程度発行)
「とっとりインターンシップナビ」の充実	・参加企業の魅力やプログラムを学生目線で分かり易く伝え、参加動機につながるようなホームページに改修し、情報発信を強化する。 ・国のポータルサイトに接続し、県外からの還流を図る。

④ インターンシップ参加のための学生への支援 (2,260千円)

・参加学生の負担を軽減するため、旅費や宿泊費の一部を助成する。
【県外学生】1/2助成(上限：30,000円)、【県内学生】宿泊費のみ1/2助成(1泊上限：4,100円)
・公共交通機関利用による参加が困難な企業があることから、主要駅を起点とした送迎支援を行う。

(2) インターンシップ参加企業魅力アップ事業 (2,700千円)

学生が魅力を感じるインターンシップのプログラムのセミナーや、企業の魅力をアピールするセミナーを企業向けに開催する。

(3) インターンシップ実施体制の強化 (2,006千円)

学生のインターンシップ参加を促す新たな取組や県外大学への働きかけを積極的に行っていくため、鳥取県インターンシップ推進協議会に新たにコーディネーターを1名配置する。

3 これまでの取組状況等

○鳥取県インターンシップ推進協議会では、通常5日程度のプログラムを実施。参加者、受入協力企業も増加しているものの、参加学生がない社もあり、更なる参加促進策が求められる。

区分	H26	H27	備考
参加学生	129名(3名)	162名(31名)	()は県外学生で内数
受入協力企業	67社(55社)	116社(58社)	()は受入企業数

○国の2次補正で打ち出された、首都圏在住の地方出身学生の地方還流を促進する「地方創生インターンシップ事業」と連携した取組を進めていく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7963)

2目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】食の安全・安心プロジェクト推進事業	(債務負担行為額) 15,000 37,922	(債務負担行為額) 11,000 3,000	(債務負担行為額) 26,000 40,922				(債務負担行為額) 11,000 3,000	
トータルコスト	40,261	3,000	43,261	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産品のブランド化・輸出促進							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

県内食品製造業者の衛生管理技術の向上や、国内外の企業との取引に必要なHACCP、ISO22000等の認証取得支援を行うため、事業者の認証取得に係る費用の補助や(地独)鳥取県産業技術センターへの相談窓口の設置等を行う。

2 主な事業内容

○補正の理由

補助金交付事業について、当初の予定を上回る件数の申請があり、また海外での販路開拓を目的とした輸出向け認証の取得を目指す申請が大半であったことによる増額。

○事業内容

事業名	事業概要
認証取得等に係る補助	<p>県内食品製造業者の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。</p> <p>1 取得支援(新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額: 250万円(海外500万円)、補助率: 1/2(海外2/3) [補正額: 3,000千円(補正前: 15,879千円)] [債務負担限度額補正額: 平成29年度~30年度 11,000千円]</p> <p>2 安定化支援(継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額: 75万円/年×3年間, 補助率: 1/2</p>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年度以降、本補助金を使って28社が認証を取得した(平成28年8月末現在)。
- ・平成27年度には、FSSC22000認証取得等輸出向けの認証取得促進のための補助率を嵩上。また、認証取得を躊躇する要因となっている取得後のコンサルタント料の一部を助成を新設することにより、更なる認証取得を促進した。

平成28年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	節 別	補正前	補正額	補正後	うち商工労働部			1項 労政費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	209,087		209,087	182,877		182,877	81,914		81,914	
2 給 料	183,701		183,701	153,709		153,709	71,231		71,231	
3 職 員 手 当 等	95,885		95,885	79,130		79,130	36,670		36,670	
4 共 済 費	97,864		97,864	86,712		86,712	39,750		39,750	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	383,874	30,000	413,874	383,400	30,000	413,400	259,554	30,000	289,554	
9 旅 費	65,873		65,873	58,929		58,929	51,611		51,611	
費用弁 償	10,502		10,502	6,421		6,421	4,068		4,068	
普 通 旅 費	6,173		6,173	4,090		4,090	1,500		1,500	
特 別 旅 費	49,198		49,198	48,418		48,418	46,043		46,043	
10 交 際 費	50		50							
11 需 用 費	53,835		53,835	51,869		51,869	19,263		19,263	
12 役 務 費	22,332		22,332	20,128		20,128	14,133		14,133	
13 委 託 料	798,334		798,334	798,226		798,226	543,175		543,175	
14 使用料及び賃借料	158,573		158,573	157,471		157,471	126,431		126,431	
15 工 事 請 負 費	223,559		223,559	223,559		223,559	2,322		2,322	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	2,453		2,453	2,340		2,340				
19 負担金、補助及び交付金	190,693		190,693	181,263		181,263	112,199		112,199	
20 扶 助 費	311		311	311		311				
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	200,228		200,228	200,228		200,228	200,228		200,228	
26 寄 附 金										
27 公 課 費	58		58	58		58				
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,686,710	30,000	2,716,710	2,580,210	30,000	2,610,210	1,558,481	30,000	1,588,481	
財 源 内 訳	国 庫	1,074,674	11,000	1,085,674	1,074,674	11,000	1,085,674	532,800	11,000	543,800
	地 方 債	114,000		114,000	114,000		114,000			
	そ の 他	75,187		75,187	75,187		75,187	25,112		25,112
	一 般 財 源	1,422,849	19,000	1,441,849	1,316,349	19,000	1,335,349	1,000,569	19,000	1,019,569

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費									
	1目 労政総務費			補正前	補正額	補正後	うち商工労働部			
	節 別	補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	81,914		81,914	97,226	72	97,298	59,729	45	59,774	
2 給 料	71,231		71,231	453,629		453,629	299,920		299,920	
3 離 員 手 当 等	36,670		36,670	233,530		233,530	154,400		154,400	
4 共 済 費	39,750		39,750	213,219		213,219	150,431		150,431	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	259,482	30,000	289,482	688,845	50	688,895	683,486		683,486	
9 旅 費	51,580		51,580	83,098	351	83,449	45,784	246	46,030	
費 用 弁 償	4,068		4,068	18,121	351	18,472	12,441	246	12,687	
普 通 旅 費	1,500		1,500	51,373		51,373	24,306		24,306	
特 別 旅 費	46,012		46,012	13,604		13,604	9,037		9,037	
10 交 際 費										
11 需 用 費	19,263		19,263	62,329		62,329	23,011		23,011	
12 役 務 費	14,133		14,133	50,860		50,860	29,312		29,312	
13 委 託 料	512,304		512,304	625,384	75,745	701,129	353,031	14,010	367,041	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	126,431		126,431	155,692		155,692	28,365		28,365	
15 工 事 請 負 費	2,322		2,322	9,419	60,000	69,419				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				10,302		10,302	3,000		3,000	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	109,889		109,889	11,750,080	232,030	11,982,110	11,206,009	125,145	11,331,154	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				575,057	2,100,000	2,675,057	556,612	2,100,000	2,656,612	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				332,492		332,492	332,492		332,492	
24 投 資 及 び 出 資 金				1,500		1,500	1,500		1,500	
25 積 立 金	200,228		200,228							
26 寄 附 金										
27 公 課 費				35		35	35		35	
28 繰 出 金				9,048		9,048	9,048		9,048	
予 備 費										
計	1,525,197	30,000	1,555,197	15,351,745	2,468,248	17,819,993	13,936,165	2,239,446	16,175,611	
財 源 内 訳	国 庫	532,800	11,000	543,800	38,636	50,750	89,386	14,115		14,115
	地 方 債					2,131,000	2,131,000		2,100,000	2,100,000
	そ の 他	25,112		25,112	980,760		980,760	893,395		893,395
	一 般 財 源	967,285	19,000	986,285	14,332,349	286,498	14,618,847	13,028,655	139,446	13,168,101

(単位:千円)

款 項 目										
		1項 商業費								
		補正前	補正額	補正後	2目 商業振興費			3目 金融対策費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	35,563		35,563	24,629		24,629			
2	給 料	247,434		247,434						
3	職 員 手 当 等	127,380		127,380						
4	共 済 費	97,552		97,552	3,775		3,775			
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	貸 金									
8	報 償 費	29,450		29,450	28,196		28,196			
9	旅 費	27,609		27,609	7,075		7,075	879		879
	費 用 弁 償	7,834		7,834	3,347		3,347			
	普 通 旅 費	16,761		16,761	2,774		2,774	879		879
	特 別 旅 費	3,014		3,014	954		954			
10	交 際 費									
11	需 用 費	15,502		15,502	6,852		6,852	611		611
12	役 務 費	18,869		18,869	4,950		4,950	370		370
13	委 託 料	48,762		48,762	17,457		17,457			
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	18,609		18,609	6,959		6,959	437		437
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費									
18	備 品 購 入 費									
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,119,056	7,000	2,126,056	1,160,468	7,000	1,167,468	849,657		849,657
20	扶 助 費									
21	貸 付 金	282,639	2,100,000	2,382,639				282,639	2,100,000	2,382,639
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24	投 資 及 び 出 資 金	1,500		1,500				1,500		1,500
25	積 立 金									
26	寄 附 金									
27	公 課 費									
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	3,069,925	2,107,000	5,176,925	1,260,361	7,000	1,267,361	1,136,093	2,100,000	3,236,093
財 源 内 訳	国 庫									
	地 方 債		2,100,000	2,100,000					2,100,000	2,100,000
	そ の 他	282,958		282,958	115		115	282,789		282,789
	一 般 財 源	2,786,967	7,000	2,793,967	1,260,246	7,000	1,267,246	853,304		853,304

(単位:千円)

款項目									
	2項 工業業費								
	節 別	補正前	補正額	補正後	1目 工業業総務費			2目 中小企業振興費	
補正前					補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	24,166	45	24,211	16,955		16,955	6,961	45	7,006
2 給 料	52,486		52,486	52,486		52,486			
3 職 員 手 当 等	27,020		27,020	27,020		27,020			
4 共 済 費	52,879		52,879	51,905		51,905	974		974
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賞 金									
8 報 償 費	653,876		653,876	357,000		357,000	296,876		296,876
9 旅 費	16,776	246	17,022	7,232		7,232	8,880	246	9,126
費 用 弁 償	4,607	246	4,853	1,986		1,986	1,957	246	2,203
普 通 旅 費	6,945		6,945	3,596		3,596	3,349		3,349
特 別 旅 費	5,224		5,224	1,650		1,650	3,574		3,574
10 交 際 費									
11 需 用 費	7,049		7,049	2,781		2,781	4,268		4,268
12 役 務 費	10,243		10,243	3,808		3,808	6,435		6,435
13 委 託 料	300,769	14,010	314,779	31,499	14,010	45,509	269,270		269,270
14 使用料及び賃借料	9,706		9,706	4,478		4,478	5,228		5,228
15 工 事 請 負 費									
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	3,000		3,000				3,000		3,000
19 負担金、補助及び交付金	9,086,953	118,145	9,205,098	5,960,609	49,119	6,009,728	2,343,978	69,026	2,413,004
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	273,973		273,973				273,973		273,973
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料	332,492		332,492				332,492		332,492
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 附 金									
27 公 課 費	35		35	35		35			
28 繰 出 金	9,048		9,048				9,048		9,048
予 備 費									
計	10,860,471	132,446	10,992,917	6,515,808	63,129	6,578,937	3,561,363	69,317	3,630,700
財 源 内 訳	国 庫	14,115		14,115	14,115		14,115		
	地 方 債								
	そ の 他	610,437		610,437	85		610,352		610,352
	一 般 財 源	10,235,919	132,446	10,368,365	6,501,608	63,129	6,564,737	2,951,031	69,317

(単位:千円)

款 項 目	商工労働部 合計			
	補正前	補正額	補正後	
節 別				
1 報 酬	242,786	45	242,831	
2 給 料	453,629		453,629	
3 職 員 手 当 等	233,530		233,530	
4 共 済 費	237,143		237,143	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賞 金				
8 報 償 費	1,066,886	30,000	1,096,886	
9 旅 費	105,101	246	105,347	
費 用 弁 償	18,930	246	19,176	
普 通 旅 費	28,716		28,716	
特 別 旅 費	57,455		57,455	
10 交 際 費				
11 備 用 費	75,678		75,678	
12 役 務 費	49,958		49,958	
13 委 託 料	1,151,257	14,010	1,165,267	
14 使用料及び賃借料	186,442		186,442	
15 工 事 請 負 費	223,559		223,559	
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費				
18 備 品 購 入 費	5,340		5,340	
19 負担金、補助及び交付金	11,404,237	125,145	11,529,382	
20 扶 助 費	311		311	
21 貸 付 金	616,029	2,100,000	2,716,029	
22 補償、補填及び賠償金				
23 償還金、利子及び割引料	332,492		332,492	
24 投 資 及 び 出 資 金	268,052		268,052	
25 積 立 金	200,228		200,228	
26 寄 附 金				
27 公 課 費	93		93	
28 繰 出 金	9,048		9,048	
予 備 費				
計	16,861,799	2,269,446	19,131,245	
財源内訳	国 庫	1,088,789	11,000	1,099,789
	地 方 債	114,000	2,100,000	2,214,000
	そ の 他	1,034,926		1,034,926
	一 般 財 源	14,624,084	158,446	14,782,530

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
7款 商 工 費	
1項 商 業 費	
2目 商業振興費	
負担金、補助 及び交付金	・商圏拡大・需要獲得支援事業 7,000
3目 金融対策費	
貸付金	・地域総合整備資金貸付金 2,100,000
2項 工 鉱 業 費	
1目 工鉱業総務費	
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県工業団地再整備事業補助金 ・未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業補助金 ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金 7,765 8,374 32,980
2目 中小企業振興費	
負担金、補助 及び交付金	・先端技術活用実証モデル開発支援補助金 ・鳥取県経営改善設備投資支援補助金 ・食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金 12,000 54,026 3,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成28年度 工業団地再整備事業補 助	千円 38,689		千円 0	平成29年度から 平成48年度まで	千円 38,689	千円	千円	千円	千円 38,689
平成28年度 商圏拡大・需要獲得支援 (調査検討型・特別枠)事 業補助	補助金総額9,000千円を限度として、平 成28年度に交付決定した額から平成 28年度に交付した額を差し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 商圏拡大・需要獲得支援 (調査検討型・生産性向 上枠)事業補助	補助金総額5,000千円を限度として、平 成28年度に交付決定した額から平成 28年度に交付した額を差し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				

変更分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成28年度 IoT活用ビジネス創出支 援事業補助	千円 補助金総額8,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した 額から平成28年度に交付した額 を差し引いた額 補正前 補助金総額24,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額 補正額 補助金総額32,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額 補正後		千円 0	平成29年度	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円

平成28年度 鳥取県出版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補 正 前 額	補助金総額750,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
	補 正 額	補助金総額50,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 食の安全・安心プロジェクト推進(食品衛生に係 る認証取得)事業補助	補 正 後 額	補助金総額800,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
	補 正 前 額	補助金総額15,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
	補 正 額	補助金総額11,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
	補 正 後 額	補助金総額26,000千円を限度と して、平成28年度に交付決定し た額から平成28年度に交付した 額を差し引いた額						0 平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				

平成27年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

商工労働部 (単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左				内				一 般 財 源
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入			財 源	財 源		一 般 財 源	
						国庫支出金	分担金及び 負担金	特 定		其 他	地 方 債		
5	労働費1	行政費	75,175,000	56,000,000		55,379,000							621,000
7	商工費1	商業費	54,664,000	54,664,000		54,664,000							
		海外展開強化事業費	5,100,000	5,100,000		5,100,000							
		競争力のある物流機能構築支援事業費	96,920,000	47,747,000							21,000,000		26,747,000
2	工 鉱 業 費	旧鳥取高等学校校舎改修	35,326,000	32,550,000		32,550,000							
		学生等県内就職加速化事業費	4,500,000	378,000									378,000
		コンテナ支援事業	50,517,000	20,320,000		20,320,000							
		とっとり支援医療機器開発事業	93,000,000	93,000,000		93,000,000							
		フードビジネス事業	415,202,000	309,759,000		261,013,000					21,000,000		27,746,000
		商工労働部合計											

件名	議会の委任による専決処分の報告について (15) 鳥取県附属機関条例の一部改正について (平成28年8月19日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部改正に伴い、条例の規定中引用する同法の題名及び条項を改める。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県経営革新計画承認審査会が調査審議する事項に引用する「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 (平成11年法律第18号) 第9条第1項の規定」を「中小企業等経営強化法 (平成11年法律第18号) 第8条第1項の規定」に改める。 (2) 施行期日は、公布日 (平成28年8月26日) とする。</p>

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県経営革新計画承認審査会	<u>中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第8条第1項の規定による経営革新計画の承認及びその実施に関する事項</u>	鳥取県経営革新計画承認審査会	<u>中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第9条第1項の規定による経営革新計画の承認及びその実施に関する事項</u>
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

件名	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について																					
提出理由	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会から、別添のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの平成27年度における業務実績に関する評価報告があったので、同条第5項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 平成27年度業務実績に関する評価の概要</p> <p>(1) 評価の実施主体 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会</p> <p>(2) 評価結果</p> <p>①全体評価 “計画を上回って業務が進捗している”ことから、5段階評価の『A』とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">5段階評価</td> <td rowspan="2" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている A 計画を上回って業務が進捗している B 概ね計画どおりに業務が進捗している C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table> <p>②項目別評価 年度計画に係る評価項目について、5段階評価を実施。 センターの基幹業務である県内中小企業等からの技術相談・機器利用・依頼試験分析などの技術支援、県内産業の発展に資する研究開発などに関する「大項目Ⅱ」の評価については『A』評価。財務状況に関する「大項目Ⅳ」についても、『A』評価であった。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>評価事項</th> <th>5段階評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅱ</td> <td>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>業務運営の改善及び効率化に関する事項</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>Ⅳ</td> <td>財務内容の改善に関する事項</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>Ⅴ</td> <td>その他業務運営に関する重要事項</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>Ⅵ</td> <td>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	5段階評価	S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている A 計画を上回って業務が進捗している B 概ね計画どおりに業務が進捗している C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	A	大項目	評価事項	5段階評価	Ⅱ	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	Ⅲ	業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	Ⅳ	財務内容の改善に関する事項	A	Ⅴ	その他業務運営に関する重要事項	B	Ⅵ	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	B
5段階評価	S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている A 計画を上回って業務が進捗している B 概ね計画どおりに業務が進捗している C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている																					
A																						
大項目	評価事項	5段階評価																				
Ⅱ	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A																				
Ⅲ	業務運営の改善及び効率化に関する事項	B																				
Ⅳ	財務内容の改善に関する事項	A																				
Ⅴ	その他業務運営に関する重要事項	B																				
Ⅵ	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	B																				
概要	<p>(3) 評価の主な内容 第3期中期目標期間（平成27年度～平成31年度）の初年度として、新たな利用者の拡大、企業ニーズの把握とその情報共有体制の充実など、中期目標達成に向けて順調にスタートしている。</p> <p>○県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組むべき技術的課題の発掘や利用者の新規開拓・拡大に努力し、さらに、センター内での情報共有の強化、ニーズ分析を基にした技術支援内容の充実を図ったことは高く評価できる。 ・企業ニーズに即した機器整備や日本工業規格に準拠した試験メニューの追加、小規模事業者に対する利用料減免等を実施し、機器利用及び依頼試験・分析の件数の増加に繋げ、県内製品の品質の安定化などに貢献した。 ・個々の企業に即したオーダーメイド型研修などを実施し、企業の技術力の向上に貢献しており、特に、将来の成長分野における技術人材の育成は、引き続き積極的に進めることが重要である。 ・今後は、支援内容の充実とともに、県内企業の新事業や新分野への挑戦を導く先導的プロジェクトを、センターが中心となって実施することを期待する。 																					
要																						

○業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・農商工連携等に対応する職員の配置など組織体制の見直しが、センターの機動性を高め、最終的に成果へと結びついていくことを期待する。

○財務内容の改善に関する事項

- ・業務運営の効率化により経費削減に努力し、また県内企業の機器利用等による収入が大幅に増加したことで、財務内容の改善が図られたことを高く評価する。

○その他業務運営に関する重要事項、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

- ・各種委員会による管理体制を整えており、計画どおり進捗している。関連法令遵守、情報セキュリティ、労働安全衛生管理の徹底など、引き続き、適正な運営をお願いする。

3 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員

(1) 構成

県内大学1名、県内企業2名、県外有識者2名 計5名

(2) 任期

平成27年5月から2年間

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員名簿（敬称略）

区分	氏名	役職名
委員長	河田 康志	国立大学法人鳥取大学 工学部長
委員	岡空 京子	千代むすび酒造株式会社 専務取締役
委員	佐藤 千恵	有限会社ビズテック 代表取締役社長
委員	羽馬 好幸	気高電機株式会社 代表取締役社長
委員	吉田 哲夫	ダイキン工業株式会社 淀川製作所 テクノロジー・イノベーションセンター TIC技術管理グループ長